

平成２８年奈良県広域消防組合議会第２回定例会会議録

平成２８年１１月２５日（金曜日）午後２時１５分 開会

議 事 日 程

平成２８年１１月２５日（金曜日）午後２時１５分 開議

- 日程第 １ 会期の決定
- 日程第 ２ 会議録署名議員の指名
- 日程第 ３ 議長諸報告
- 日程第 ４ 管理者行政報告
- 日程第 ５ 一般質問
- 日程第 ６ 報第 ５号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 ７ 議第４３号 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 ８ 議第４４号 平成２８年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 ９ 議第４５号 平成２８年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第１０ 議第４６号 平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第１１ 議第４７号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 日程第１２ 認第 １号 平成２７年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１３ 認第 ２号 平成２７年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１４ 認第 ３号 平成２７年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１５ 認第 ４号 平成２７年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１６ 認第 ５号 平成２７年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１７ 認第 ６号 平成２７年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１８ 認第 ７号 平成２７年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第１９ 認第 ８号 平成２７年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 20 認第 9 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認第 10 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認第 11 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認第 12 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認第 13 号 平成 27 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 追加日程第 1 議会議案第 1 号 議会副議長の辞職許可について
- 追加日程第 2 選挙第 3 号 議会副議長の選挙について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（21名）

1 番 大 橋 基 之 君	2 番 市 本 貴 志 君
3 番 中 嶋 正 澄 君	4 番 森 井 基 容 君
6 番 益 田 吉 博 君	8 番 大 垣 良 夫 君
9 番 高 岡 進 君	11 番 吉 中 隆 昭 君
13 番 西 浦 正 哲 君	14 番 木 治 正 人 君
15 番 西 川 弥三郎 君	16 番 福 西 力 君
17 番 中 平 繁 和 君	18 番 吉 田 誠 克 君
19 番 松 木 雅 徳 君	20 番 東 川 裕 君
21 番 植 村 家 忠 君	22 番 青 木 弘 行 君
23 番 弓 場 昭 君	24 番 細 井 宏 純 君
25 番 吉 田 信 弘 君	

欠席議員（4名）

5 番 松 井 正 剛 君	7 番 角 谷 喜一郎 君
10 番 小 城 利 重 君	12 番 岡 井 康 徳 君

地方自治法第 121 条の規定により出席した者

管 理 者 森 下 豊 君	副 管 理 者 北 岡 篤 君
監 査 委 員 梅 崎 浩 充 君	消 防 長 中 本 敦 也 君
副 消 防 長 山 本 洋 君	副 消 防 長 山 内 孝 道 君
総 務 部 長 井 上 和 幸 君	警 防 部 長 中 南 仁 克 君
救 急 部 長 丹 治 準 治 君	予 防 部 長 山 本 良 夫 君
会 計 管 理 者 田 畠 明 君	主 任 調 整 員 山 下 進 二 君

人 事 部 次 長	南	秀 樹 君	総 務 部 次 長	徳 永 達 也 君
総 務 部 次 長	西 岡 一 紀 君		監査委員事務局長	宮 田 直 樹 君
警 防 部 次 長	左 手 雅 基 君		警 防 部 次 長	山 口 勝 啓 君
通信指令センター長	桝 田 悦 弘 君		救 急 部 次 長	高 島 工 君
予 防 部 次 長	一ノ穂 和 由 君		監査委員事務局次長	家 鋪 久 義 君

会議に従事した事務局職員

議 会 事 務 局 長	上 島 秀 友 君	議 会 事 務 局 次 長	松 波 宏 昭 君
議 会 事 務 局 課 長	堤 昭 雄 君		

午後 2 時 1 5 分 開会

○議長（西川弥三郎君） 時間前でございますが、全員おそろいでございますので、始めさせていただきます。

ただいまより、平成 2 8 年奈良県広域消防組合議会第 2 回定例会を開催いたします。

松井正剛議員、角谷喜一郎議員、小城利重議員及び岡井康德議員から欠席の届けがあります。

議員定数 2 5 名中、本日の出席議員は 2 1 名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（西川弥三郎君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどの全員協議会に引き続きまして、本日ここに平成 2 8 年奈良県広域消防組合議会第 2 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の皆様方におかれましては、何かとご多忙中の折にもかかわりませずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本会議では、管理者の専決処分の報告 1 件、議案 5 件、決算認定案件 1 3 件の議案をお願いいたしております。

何とぞよろしくご審議賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） ありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

日程第 1 会期の決定

○議長（西川弥三郎君） 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認め、よって会期は本日１日と決定いたしました。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（西川弥三郎君） 日程第２、奈良県広域消防組合議会会議規則第６７条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

３番、中嶋正澄議員、８番、大垣良夫議員を指名いたします。

日程第３ 議長諸報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第３、議長諸報告については、平成２７年度３月分から出納閉鎖までの５月分まで、平成２８年度４月分から９月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧お願いします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４ 管理者行政報告

○議長（西川弥三郎君） 日程第４、管理者より行政報告を受けることにいたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成２８年７月から平成２８年１０月末までの主要な事業につきまして、お手元に配付しております行政報告をご清覧いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第５ 一般質問

○議長（西川弥三郎君） 続きまして、日程第５、一般質問を行います。

質問通告が来ておりますので、お手元に配付しております一般質問通告一覧表に従って発言を許します。

なお、１回目の質問は答弁席で行いますが、２回目以降は自席につきましてそこからの発言をお願いいたしたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

１４番、木治正人議員。

○１４番（木治正人君） １４番、木治でございます。出身は曽爾村であります。

ただいま、議長の許可がありましたので、管理者に質問を行います。

今回の質問の要旨は、緊急通報システムＮＥＴ１１９の実態と今後の方針についてであります。

当システムは、聴覚や言語に障がいのある方のために新しい緊急通報システムとして障害者自立支援法並びに差別解消法に基づく奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例に則り、取り組みをされているものと解しております。

また、全国的に見ますと、約７３０消防本部の中で、現在１５０消防本部が実施されて

おります。奈良県広域消防組合におきましても、総務省消防庁の目指す全国運用に早い対応をされ、称賛に値するものと思っております。

さて、現在システムの開発業者であります株式会社ドーンとの契約により、当消防本部によりシステムの説明会及び登録制でありますので、登録説明会が実施され、聴覚障がい者、言語障がい者に周知されているところであります。

そこで、実態把握ということで、現在までの登録者数と利用者数、また利用率を提示していただきたいと思います。

なお、当システムに該当される方々にとりましては、生活の安心感の提供はされているものと思われますけれども、消防隊員をはじめ消防関係者に聴覚や言語に障がいのある方の理解を含めるためのコミュニケーションをとるという方法として、手話は言語であるという観点から、手話学習ができる環境も必要であると思われます。

また、現況では、聴覚障害者協会の会員を中心に呼びかけをされていると思いますが、潜在的にこのシステムを必要としている障がい者は数多くいると思われます。監査委員の意見書にも述べられておりますけれども、システムを構築した以上、今後は聴覚障がい者全般に充実した広報を続けていくべきと考えます。今後の方針として、管理者の所見を伺います。

以上で第1質問とします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの質問に対して答弁をお受けいたします。

質問要旨については、通信指令センター長に答弁をお願いします。

通信指令センター長、答弁をお願いいたします。

○通信指令センター長（梶田悦弘君） 宇陀区分を代表されます木治正人議員の質問にお答えします。

まず、1点目の現在までの登録者数と利用者数、利用率について、お答えします。

緊急通報システムNET119とは、聴覚障がい等により音声による通話が困難な方が携帯電話等の画面操作で簡易に119番通報を行うことができるものです。その登録者数は現在183名となっています。また、このシステムの利用による出動件数は、救急出動の1件にとどまっています。

次に、2点目の聴覚障がいのある方とのコミュニケーションの方法として、職員に手話を習得させることについて、お答えします。

現在のところ、救急現場等では主として筆談を用いて対応しているところです。また、通報者からの要請で手話通訳者を必要とする場合において、手話通訳者を派遣可能な市町村については、必要に応じ救急現場や搬送先病院へ出向していただいております。なお、手話学習については、今後その必要性を含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目の聴覚障がい者に対する効果的な広報について、お答えします。

現在、当消防組合のホームページに緊急通報システムNET119の利用方法を掲載するとともに、説明会を定期的開催しているところでございます。今後は、奈良県広報紙、当消防組合管内の市町村広報紙等や各種マスコミ等にも呼びかけ、サービス内容の掲載依頼、また、関係機関の福祉部局等へチラシ等を配布し、普及促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（西川弥三郎君） 木治正人議員。

○14番（木治正人君） 今、件数と登録者数をお聞きしました。件数183のうち、1件の利用やったということですが、今後はますます普及率が高くなってきたり、あるいはまた周知によりましては利用される方が増えるということも思われますので、今、答弁がありましたように、充実をした方法を構築していただきたいと思います。

また、筆談で、今、やっておるということですが、筆談についても、必ずしも的確であるかということでもないと思いますが、方法の1つとしては、パネルというか、コミュニケーションボードというようなものもございます。どこの部位がだめなのか、あるいはどこがどうなっているのかということをボードによって表せる、指示をできるという、症状にもよりますけれど、そういう方法もあるということもお見知りおきをいただき、また通訳者の派遣につきましては、通訳者のそういう構築をしている市町村は対応できますけれど、なかなか構築をしていないという市町村もありますので、そういうことについて、今後、新しい方法として、仕組みの中で行っていくということもご検討されたいと思います。

学習会につきましては、検討するということですので、簡単な手話でも手話になれるところから始めていただいて、現場の必要性もさることながら、聴覚障がいあるいは言語障がいをお持ちの方とのコミュニケーションをとるという意味では、少しの手話を学んでいただくということで、そういう機会を捉えて、だんだん皆さんが手話に慣れ親しんでいくということによって理解を深められていくと思いますし、緊急時に活用していただければ安心を提供できると思われますので、是非ともそのことについては、年に何回かというスケジュールは大変ですので、研修の機会を設けるということによっていただければ大いに結構かと思っております。

また、ホームページに記しているということですが、ただ、ホームページを見る環境であるかないかということによっては、昨今はほとんどの方がスマートフォンあるいはホームページ、ITという用法、機器によって色んな情報を双方通行させるというSNSもあって、色んなことでは双方通行をさせていくという環境にありますけれど、まだまだなれていないという関係もありますので、今、おっしゃったとおり、広報紙、マスコミ、メディア、視覚に訴えるというようなことで広めていくということを十分やっていただいて、県民の安心と安全を消防という観点からも提供していただけるようお願い申し上げます、いかがですか。

○議長（西川弥三郎君） 梶田通信指令センター長。

○通信指令センター長（梶田悦弘君） 木治議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員がご指摘されました聴覚障がい者とのコミュニケーションについては大変重要でありまして、先ほども、私が述べましたとおり、その点については十分考えながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（西川弥三郎君） 木治正人議員。

○14番（木治正人君） 答弁をいただきました。そういうことでは、安心と安全を担っていくと、また、事故がありましたら、皆さん方にお世話をかけるということが大前提でありますけれど、よろしくようお願い申し上げまして、質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（西川弥三郎君） 以上で、14番、木治正人議員の一般質問を終わります。

次に、21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） 21番、植村家忠でございます。議長より発言のお許しを得ましたので、私の方からはかねて通告をいたしました2点を中心に議論させていただきたいと思っております。

私、2年ぶりに議員に復帰したわけございまして、2年前に提言したり質問した部分について、その後どれだけ進捗し、成果が上がっているのかということを是非この答弁でもって知りたいと思っているところでございます。

そういう中で、1番目は、消防力適正配置の分析調査の依頼についてという項目でございしますが、本年7月に広域消防における消防力の効率的運用を図るため、調査を消防防災科学センターに依頼されたとの報告を受けております。同センターの活動、そして詳細並びに当奈良県消防はどんな項目において調査を依頼されたのか、まずご答弁いただきたいと思っているところであります。

2番目につきましては、本年10月作成の現時点における広域化のメリット等について、今回の議会で提案の要旨をいただきました。この辺については、色々私も質問をしたり考えるとところがございますので、こういったことについて、少し詳細なご説明をいただきながら、議論させていただきたい。特にこの辺の部分につきましては、2年前に私が質問申し上げました、本当に広域化を図って、どれだけ実効効果が上がっているのか。一番大切なことは、あくまでも各市町村の負担が下がり、かつ消防力というものが当然向上し、県民の安心安全がしっかりと守られているということが基本でございます。そういったものが果たして平成26年合併以降今日までどれぐらいの進捗が見られているのか、正直申し上げて数字上ではなかなかまだそういったものがあらわれていないというのが私の感じるところであります。そういったことを含めてご答弁をいただき、そして状況によりましては、最後にはこの4月に就任されました中本消防長からも総括的なご所見をお尋ねしたいと思っております。

以上、私の第1問といたします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの質問に対して答弁をお受けいたします。

質問事項の1番については警防部長に、質問事項の2番については運営調整室主任調整員にそれぞれ答弁をお願いします。

中南警防部長。

○警防部長（中南仁克君） ただいま、植村家忠議員の1つ目のご質問であります消防防災科学センターの活動内容について答弁をさせていただきます。

消防防災科学センターは、消防防災に関する科学的調査、研究を行う一般財団法人で、調査業務として消防力の適正配置などの調査や、地域防災計画の策定等の業務を行っております機関であります。受託実績といたしましては、全国各地の消防本部や広域協議会から、130件を超える実績があると聞いております。そして、委託した調査の内容につきましては、管内の火災、また救急等の発生状況、道路事情、人口分布などのデータをもとに、署所の配置や車両数など、必要な消防力に係る分析、調査となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 運営調整室主任調整員、答弁をお願いいたします。

○主任調整員（山下進二君） ただいまの植村議員からの質問の2つ目、広域化のメリットに関しまして、お答えさせていただきます。

お手元にお配りしております現時点における広域化のメリット等は、当組合が平成33年の全体統合を目指す中、途中段階ではありますが、現時点の成果をまとめたものでございます。今後、統合が進展するとともに、このメリットは変化してまいりますので、その都度皆様にお示しさせていただきたいと思っております。

なお、広域化を進めていくにあたりまして、通常の消火、救急等の出動に加えまして、昨今の災害の巨大化、激甚化なども考慮に入れていく必要があるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） 第1問のセンターに対する依頼の問題でありますけれども、まず、どのぐらいの期間をかけて、そして費用をどのぐらいかかるのか、こういうことを少しお知らせいただきたいと思います。

それから、基本的に今回の問題は、広域化のメリットについて、非常によく言えば簡潔明瞭で悪く言えばそんな答弁だったら何もしてもらわなくてもよくわかると、こういうような内容ではないかなと思うわけであります。

それに対して、答弁もできないなんて、こんな思いでございまして、少しこの辺は、副消防長あたりの再答弁をいただきたいと思います。特に、前回副消防長とは、たしか私、随分やり合ったと思いますが、要するに今回の問題については、要は広域化のメリット等々というのは、当然、前回も申し上げたように、広域化することによって費用が減る。費用を減らすというのが一番何だというと、当然消防に係る車両とか機器は大変高額で、だからそういったことを合理的に統廃合して減らしていこうと。それから、もっと極端な言い方をすると、まず人間を減らさなきゃまず減らんどしょという話をしました。そういったことについて、正直言って、このパンフレットを見ても、いつも思うんですが、これは中和広域でも随分議論をしましたけれども、現行の体制から本部体制にして本部の要員が少なくなりました。それを現場の方に配置しましたというわけでありまして、正直申し上げて、我々も現場の皆さん方が決して手薄じゃないでしょう。だから、本来は本部が減ったのは最低でもこの分が121名で、減らす余裕があるんじゃないかということを前回も随分議論したわけでありまして、物別れのまま終わっているわけでありまして、その後そういうふうに申し上げたことをどういうふうにご検討いただいたのかということをお聞きしたいんです。だから、その辺のことについて、是非お尋ねをしたい。

それともう1つは、やっぱりその折にも申し上げましたけども、期限を決めたからといっていつまでも自賄いでこのまま平成33年の3月末までやっていったら、気がついたらまさに肥満体になりっぱなしになっています。それから一本化をしたところで、そのぜい肉をとるのに大変な労力と抵抗があります。だからこそ、できれば1年でも2年でも早くそういったものを早める方法も考えなさいと僕はご提案をさせていただいたつもりであります。そういった点も含めて、もう少し中身の濃い議論をしたいと思っておりますので、再度答弁をしていただきたいと思います。

○議長（西川弥三郎君） 中南警防部長。

○警防部長（中南仁克君） まず、1点目の消防防災科学センターへの契約金額につきま

しては、777万6,000円でございます。契約の期間でありますけども、今年度末でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 山本副消防長。

○副消防長（山本 洋君） 植村議員にご指名をいただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

今、植村議員の方からお話がありました件につきましても、当然、当時、発足してから本部集中、また署所の配置等々、その方向性をしっかりと示せというご指摘があったと確認しているところでございます。そんな中で、その専門的な機関、消防の適正配置について、今後どうしていくかという中で、我々だけでは、やはり現場の者だけでもなかなかそういうものを皆さんにお示しすることもできないところもあるので、専門的な機関ということで、今回、貴重な支出をさせていただいて、適正配置を消防防災科学センターにお願いしたという現状でございます。そんな中で、特にこの状況をどういうふうにこちらからお願いしたかといいますと、やはり議員のご指摘のように、奈良県広域の本来の消防力のあり方はどうなんだと。今の現有の消防力が本当に適しているのかいないのかというのを、やはり先ほど部長の方から説明ありましたように、データを用いて、まずその基本的な部分をお願いいたしました。それが今年度末までに出てくるということです。ただ、これは我々奈良県広域にとりましても初めてのケースですし、また、皆さんもご存じのように、我々奈良県広域は山間部と平野部（市街地）、それとやっぱり中間の部分もあるのかなと。こういうものをどういうふうに位置づけていくのかなということが、大切なところだと思っております。一概に南部の方に消防力を一元化してしまいますと、全く署所は必要ないというような判断になってしまいますし、そういうところ、やはりこの消防防災科学センターにお願いして、広域消防の本当の適正配置というのはどういうものなのかなというものを、今、検討しながら我々も今、作成してもらっているところでございます。

それと、実質的な人員配置また車両、資機材等々、消防は、皆さんもご存じのように、人と物がもう90%でございます。予算の90%を占めておりますので、この部分をどのように改善をまた図っていくのかということを中心に考えさせてもらっております。ただ、1例を挙げますと、できるところから一部スタートをしております。梯子車関係につきましても、署所によりましては、現状の梯子車から少しでも性能が劣らない、何メートル級だとかそういうものも判断しながら、奈良県広域に、今、10台ほど梯子があるんですけども、これが果たして何台必要なかという中では、今、6台から7台ぐらいが、これは仮定ですけども、センターの方からの答えはもらっておりませんけれども、それについて色んな面で進めさせてもらっている。消防車につきましても、更新時期をつかまえて、配置する車両のバージョンを下げていたり、また、中身を濃くしたりと、色々手を加えさせてもらっております。今後、そういう財政シミュレーションも入れながら、議員のおっしゃる2月、3月にはそういうシミュレーションを作らせていただいて、皆さんにお示しさせていただいて、ご検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） 副消防長、自賄いの期間、どう考えているのか、答弁して下さい。

○副消防長（山内孝道君） 副消防長の山内でございます。

自賄いの件につきましては、これは発足当初、当時の消防の設立協議会、ここでも議論をされておりまして、３３年、これを目途に今後議論を進めていかんとあかん、そういうふうな課題であるということは認識してございます。

なお、今、山本副消防長の方からも申しましたように、適正配置等とも十分に密接に関連をしていく、そういうふうなものでございますので、これにつきましても、今年度末から３３年度にかけて議論をしていかなければならん、そういうふうな課題であると認識してございます。

○議長（西川弥三郎君） ２１番、植村家忠議員。

○２１番（植村家忠君） 両副消防長のご答弁を聞かせていただく中では、前回、質問をさせていただいた部分の中で、それなりにご理解をいただいている部分もあるのかなというふうに評価をさせていただく半面、少し、各特別会計の皆さん方には耳の痛いお話になるかと思いますが、特に今回気になりましたのは、今日、桜井市長がお休みでございますので、ちょっと留守中に背中から切りつけるのは申し訳ないなと思うんですけども、これは私の思っていることが極端なのか、いやいや、そうだよと感じられるのか、各自が感じいただければいいと思うんでありますけれども、市内で市役所にありました消防署、前のいわゆる桜井土木事務所があったところを県の方の色々なバックアップもあり、新しい消防署を造られました。ところが、櫃原消防署が桜井市の際の方、東竹田にあり、もう目と鼻の先なんです。そんなところにあんな立派な、あれだけの金をかけて作って、果たして統廃合に逆行しているんじゃないかなと、私はこう思うんですね。当然それだけのものを造るとそこへ機材を置かなきゃいけない。梯子車も置かなきゃいけない。高規格の救急車も置かなきゃいけない。これだけやっぱり、中和幹線もでき上がりましたし、緊急車両、サイレン鳴らして走れば、あっという間に一、二分で両方の消防署に到達するだろう。そういうときに、やっぱりもう少し考えようがあったのではないかなと。これははっきり申し上げて自賄いの弊害ですよ。それでまた、梯子車もそうですし、それから高規格救急車等々も、やっぱり今まで、例えば我々旧中和で申し上げますと、どうしてもやっぱり御所だ、高田だ、櫃原だ、高市なんかありますけど、そういう中でやっぱり、そういう車両が古くなってくると、オーバーホールをしたり買い替えなきゃいけないと。やっぱりそういう部分では特に、我々中和広域は別にしましても、今、申し上げた桜井だ、郡山だ、天理だというふうになりますと、やっぱり各市長さんがおられ、そういう方が管理者のもとにやっぱり議会がある。そういう中で、そういう消防車が１台減ったり梯子車が今回は統廃合して云々だということになると、当然そういう方々からどうしてだと、うちだけが不公平じゃないか、割に合わないかと、こういう話が出ると思うんですね。そうなることやっぱり大事なのは、センターにお任せをしてどういう提案が出てくるかは別として、これもはっきり申し上げてそういうような細かな実情までの分を把握した中での報告書は、私は上がってこないと思っています。そうすると、この報告書は報告書で書いていただいて大事だし、しっかりと分析していただいたらいいんだと思うんですけども、前に申し上げたように、そういう意味ではある程度の拘束力を持たせた外部委員による合理化に対する諮問機関を作ることによって、そこの勧告だから、仕方がないから議会の皆さん方も理解してください。だから、こういうふうなデメリットの部分はこういうメリットで賄いま

すよと、こういうふうなことが、当然管理者がそういう方々に答弁できるのではないかなと思うんです。そういうことも考えると、今、少なくとも全く2年前に私の質問でありま
すか、提言であったかは別にしまして、したものについても、耳を傾けていただいて、1
歩なり2歩なり進んでいただいている。今回、こういうふうなことで、センターにも依頼
をしていただいて、そういったことも適正な配置だとか色んなことを考えているとおっし
ゃって答弁もしていただいていますので、そういうようなことも参考にしながら、是非進
めていただければありがたいなと思いますけれども、さて、そういう中で、この4月にご
就任されました消防長、まずは前消防長からの色んなことでの引き継ぎも受けられました
でしょうし、そしてこの統合してスタートしている今の状況の中で、今のやりとりも含め
て、所見と、そして今後にかける消防長の意欲を是非お聞かせいただきたいと思います。

○議長（西川弥三郎君） 中本消防長。

○消防長（中本敦也君） 植村議員からご指名でございますので、私の方の見解というほ
どのことではありませんけども、今のやりとりとかその中身を含めて、少しお話をさせて
いただければと思います。

まず1点目の自賄いの話も、結局は先ほどうちの両副消防長から申し上げた適正配置と
いうのがあって、その中で色んな案をおそらく皆様にお示しさせていただくことになる
と思います。その中から皆様にご議論いただいて、皆様のコンセンサスを得られたものをも
とにグランドデザインを描いて、グランドデザインが描ければ、当然その後の財政的な話
とかそういうものもある程度決まってきますので、それに向けて頑張っていくというのが
まず1点目でございます。

それから、私のやる気という話でございましたけども、私も来て8ヶ月、9ヶ月ぐら
いですか。それぐらいになってまいりましたけども、どれだけ任期があるかわかりませ
んけども、私がいる間にできる限り進めていきたいというふうには思っておりますので、皆
様のご協力を是非お願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（西川弥三郎君） 21番、植村家忠議員。

○21番（植村家忠君） 消防長にまでご答弁いただいて、ありがとうございます。

正直申し上げて、我々としてはやっぱり広域化をする意味で一番身近な部分としては、
財布の中身から出ていくお金が少なくなったら一番やっぱり皆が喜ぶんだよというのが基
本なんですね。そういうことを念頭に、ご苦労いただいているということについては消防
本部の皆様方にも、私も感謝を申し上げながらも、正直申し上げて、まだまだ緩いなと
いう思いでございます。そういう中で、もう1つは、最終的にはやっぱり人間で、職員1人
を採用しますと大体終身の費用というのは1人2億円ぐらいか。だから、はっきり申し上
げて、前に申し上げたように、堺市で80何万人ですよ、それから浜松でも70万人台で
すよと申し上げた。そのときには、いやいや、奈良県は広域だといっても大変広い分野に
わたり、山もあってどうのこうのという話で、私も大変嫌われるような話をいたしました
で、今、イノシシや、鹿の類もいるとか、こういう話もしたわけですけども、そういつ
たジョークは別にいたしまして、多分、今申し上げたように、事務局を預かる皆さん方と
してはなかなかそこまで思い切った部分がやりにくいだろうから、そういった意味で、人
のせいにして、もう少し人員を減らしなさいと。だから、そういった意味での第三者の機

関を作りなさいよと申し上げているのでありまして、特にやっぱり3桁から4桁の、今、1,200人台、それを900人台にしなさいよ、800人台にしなさいよとなると、なかなか4桁から3桁の壁というのは、現場を統率する皆さん方にはやっぱり厳しいだろうしやりにくいだろうから、是非、そういった意味でも、先ほど申し上げたように、やはり3桁台にさせていただくという目標を持ちながら、是非、また、次の機会があれば議論をさせていただきたいと思います。

色々ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

○議長（西川弥三郎君） 以上で21番、植村家忠議員の一般質問を終わります。

続きまして、22番、青木弘行議員。

青木弘行議員。

○22番（青木弘行君） 22番、青木弘行でございます。議長の発言許可をいただきまして、先に通告してございます内容について、質問させていただきます。

まず、奈良県広域消防組合が発足し、2年以上が経過し、本年度から通信部門が統合されました。一般住民にも少なからず浸透してきたかなとは感じております。平成33年には現場部門が統合され、真の奈良県広域消防組合が確立いたします。私からは3点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、昨年から質問させていただいております中長期の計画の策定は本年度で取りかかっていると思いますが、現在の進捗について、また最終策定期限について、お聞かせ願います。

次に、2点目の質問であります。毎回消防議会において、消防車両や救急車両における交通事故の報告がなされております。今回の議案にも8件の報告があります。緊急車両でありますので、当然急いでいることは重々承知しておりますが、毎回議会で報告され、あまりにも多いのではないかと感じております。事故内容について拝見いたしますと、もう少し注意していれば防げる事故が目立っております。急いでいるからこそ、より注意を払うべきであると思います。現在の状況において、緊急自動車の運転に関する教育、取組みについてお聞かせください。

次に3点目であります。私自身も30年近く消防団員として活動しておりました。消防署と消防団は火災から住民を守る同じ目的を持ち、火災現場では連携しながら消火活動を実施しておりました。平成26年4月、奈良県広域消防が発足以来、何度か火災現場に私も居合わせたことがあります。以前と比べ、消防団との関わり方が少し変化したのではないかなと感じたところでもあります。本年9月に、私ども、大淀町の化学工場で火災が発生し、小規模で鎮圧されました。が、その際に、広域消防組合では、大淀消防署とその他署所から約11台の車両が火災出動したと聞いております。大淀町消防団は、管轄分団が出動し、水槽付消防ポンプ自動車、いわゆるタンク車1台で対応いたしましたが、結局放水活動をされたのは大淀消防署の消防車両のみであったことでもあります。広域化前であれば、大淀町消防団では建物火災のときは延焼拡大を少しでも減らすため、管轄分団と、そしてそれ以外に消防タンク自動車を出動させる体制をとっており、例えば今回の事案に照らし合わせると、3ヶ分団が出動し、4台の水槽付消防ポンプ自動車が対応したと思われます。広域化されたことで、前に比べ多くの消防車両が現場に駆けつけていただける強固な体制は本当にすごくありがたいんです。ありがたいことであると思いますが、広域消

防組合の隣接署所よりも早く消火活動が可能である消防団を利用することが必要ではないかと思っております。それぞれの市町村で消防団と消防署の連携には幾分差異はあると思いますが、広域化前の各消防署との連携体制をいい意味で引き継いでいただきたいと思っております。消防団との連携について伺います。

以上、1 回目の質問、3 点質問をいたしました。ご答弁、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの質問に対して答弁をお受けいたします。

質問事項の 1 番及び 3 番については警防部長に、質問事項の 2 番については総務部長に、それぞれ答弁をお願いいたします。

警防部長、答弁をお願いいたします。

中南警防部長。

○警防部長（中南仁克君） それでは、私から 1 つ目、そして 3 つ目の質問について答弁させていただきます。

青木議員を含めまして数名の議員の方々からご指摘を踏まえ、第三者機関であります消防防災科学センターに委託し、当消防組合の将来像の検討に必要な適正配置等の調査を現在実施しているところでございます。そして、今後、その調査結果を踏まえまして、皆様方にご議論等をいただきながら、中長期ビジョンに反映させてまいりたいと考えております。

本年 7 月に委託契約を行い、現在は調査に必要なデータ分析が行われているところでございます。皆様方には、来年 2 月ごろには最終に近い形をお示しできるものと考えております。

次に、地元消防団との連携についてでございます。

火災現場における地元消防団との連携につきましては、火災の早期終結や被害の拡大防止を図る上で大変重要と認識しております。通信指令の統合によりまして、近隣署所からの支援出動も行われております。こういったことから、従来の訓練、これに加えて、今後は地元消防団との合同訓練を積極的に行い、顔の見える関係作りに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 井上総務部長。

○総務部長（井上和幸君） 井上でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま青木議員の 2 つ目の質問にお答えさせていただきます。

まず、交通事故防止対策といたしましては、文書によります注意喚起を行っております。本年におきましては、4 月、6 月、8 月、11 月の 4 回にわたり、安全運転の徹底を周知しているところでございます。また、8 月には香芝警察署員に講師をお願いいたしまして、安全運転に関する研修を開催し、9 月には香芝自動車学校のコースをお借りし、教育訓練を実施いたしました。また、事故を起こした場合には、それがどんな軽微な事故であっても個別に事故原因の検証と再発防止策の検討を行っております。今後も、事故防止に向けましては、取り組みを継続させていただきまして、安全運行に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西川弥三郎君） 22 番、青木弘行議員。

○22番（青木弘行君） 今、ご答弁いただきました総務部長に再度質問いたしますけれども、交通事故防止の対策教育、今、お聞きしたとおりでございますね。引き続き安全運転に心がけ、事故をなくすように努力をお願いしたいと思います。

各消防署には、中型車、大型車、色んな特殊自動車もございます。普通免許では運転できない車両が多くあると思うものですが、そういう車両に対する免許の取得と、今、普通免許ではほとんど大型は乗れませんよね。そういう規定が道交法でなされておりますので、そういう車両に対応する免許の取得については、消防本部としては何か対策をしているのかを教えてください。

次に、警防部長からの答弁がございました消防署と消防団の連携についてでございますけれども、いわゆる一般建物火災においては、初動力の強化として、多数の消防車両が出勤しているようですが、全ての要請車両が現場活動を行っているのか。出勤途中で帰署しているようならば、火災の規模に応じて必要車両台数を出勤させ、現場の応援要請を受けて出勤台数を増やすことはできないのでしょうか。

ただし、火災出勤においては、先ほども言わせていただきましたけれども、地理、水利ともに把握している地元の消防団も出勤するので、管轄の広域消防と連携協力して消防活動に当たる方が地域住民にとってはプラスにはなるのではないのでしょうか。私が1つ気になるのは、他の市町村に緊急出勤されておられる間、管轄内の消防力が全くない状態が起こっていないのかなと。他の署所に第一出勤させるときには、必要最低限の消防力を署所に残し、管轄内の事案に対処するのが自治体消防、いわゆる常備消防のあるべき姿ではないのかなというのが1つ私が気になっている点でございます。

この点に関しまして2つご答弁願えますか。

○議長（西川弥三郎君） 井上総務部長。

○総務部長（井上和幸君） ただいま青木議員の再質問の免許の関係なんですけれども、今、大型、中型ということで、免許の養成計画というのを、今現在、警防部と総務部と人事部の3部によって計画であります。各特別会計におきましては、来年度の予算に向けて、大型の免許を取得するために補助金を出していくという形を今現在とらせていただいております。中型については、まだそこまで話はできておりません。この養成計画をなるべく早く作成いたしたいと思います。

以上です。

○議長（西川弥三郎君） 中南警防部長。

○警防部長（中南仁克君） 青木議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目の隊の出勤につきましてですけれども、出勤体制につきましては、一般建物火災につきましては、奈良県広域が発足して通信統合が開始いたしました。その中では、通報状況にもよるんですけれども、一般建物火災が入電しますと、7隊が、隣接署所も含めて出勤する体制になっております。例えば、中高層火災になりますと10隊ということで出勤しております。

その中で、現場におきましては、まず署の指揮隊、これが先着で到着いたします。また、本部からは指揮支援隊が出勤するわけでございます。その中で、現場の指揮隊、また本部指揮支援隊が現場での状況を判断いたしまして、小さな火災である、あるいは大規模火災である、そういった判断をした中で、隊を縮小、あるいは増隊する、そういった体制で運

用はしております。また、それによりまして、隣接の署が出動した際に、そこの消防力が減退するというような感じ方かなと思うんですけども、これにつきましても、先ほど申しました、現場でもう活動の必要がなければすぐに署の方に帰署させるという指示もとっています。また、その隣のさらに場所からの出動体制というのも指令システムの中で構築させていただいておりますので、管内住民の安心安全には支障は来していないということと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川弥三郎君） 22番、青木弘行議員。

○22番（青木弘行君） ご答弁、ありがとうございます。

再質問ではないんですけれども、私が第1番目に挙げました中長期のビジョンについて、1つお願いというんですか、お話をちょっとさせていただいて終わりにしたいと思います。本年度内に、策定されるとのことであります。

当初の目的である消防力の強化、そして構成市町村の費用軽減など、将来における計画が奈良県の消防体制をいかにサービスを低下させずに効率よく構成市町村の、先ほど申し上げました費用軽減などが当初の広域化された目的を達成させる基礎となる計画であると思いますので、計画策定完了に向けてご尽力をお願いしたいと思います。

そしてまた、計画が完了いたしましたら、私も大淀町の念願であります大淀消防署の建て替えについても前に進めるのではないかと思いますので、大いに期待しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

私の答弁を終わります。以上です。

○議長（西川弥三郎君） 以上で、22番、青木弘行議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

これより議案の審議に入ります。

日程第6 報第5号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（西川弥三郎君） 日程第6、報第5号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議案の1ページをご覧ください。

報第5号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告については、公用車の出動中の事故及び救急活動中において発生させた損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございますので、ご了承おき願います。

日程第7 議第43号 奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（西川弥三郎君） 日程第7、議第43号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第43号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

議案の３ページから９ページ、議第４３号をご覧ください。

本案は、人事院勧告に準じて、本条例の一部を改正しようとするものでございます。改正内容につきましては、平成２８年４月１日に遡って給料表の初任給を１,５００円、全年齢層で職員給料を４００円引き上げ、１２月分の勤勉手当を０.１月分引き上げる等の改正を行うものであります。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第４３号、奈良県広域消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案どおり可決することに決したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第４３号を原案どおり可決することに決しました。

日程第 ８ 議第４４号 平成２８年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第 ９ 議第４５号 平成２８年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第１０ 議第４６号 平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）について

○議長（西川弥三郎君） 日程第８、議第４４号、平成２８年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第１号）、日程第９、議第４５号、平成２８年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第１号）、及び日程第１０、議第４６号、平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）の３議案については、補正予算の案件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 各特別会計の補正予算につきまして、奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承願います。

まず、議第４４号、宇陀消防事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

議案の１１ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ１２６万４,０００円を増額し、予算総額を１１億９,１９８万８,０００円とする補正であります。情報共有端末及び卓上無線装置を移設する経費を追加し、その財源として繰越金を充当するものであります。

次に、議第４５号、香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

議案の１５ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ３２７万円を増額し、予算総額を１３億７,４８１万９,０００

円とする補正であります。歳出として、旧香芝・広陵消防組合における臨時職員の地位確認等請求事件の判決が確定したことに伴う弁護士報酬を追加し、歳入として繰越金を充当するものであります。

次に、議第４６号、野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

議案の１９ページをお開きください。

歳入歳出予算にそれぞれ１，２９６万円を増額し、予算総額を１億１５９万円とする補正であります。歳出として救助資機材及び小型動力ポンプ搭載の多機能車を購入するものであります。歳入として、消防広域化の機能強化が認められ、緊急・防災減災事業債が適用されるため、組合債を増額し、繰越金を充当するものであります。

以上をもちまして、平成２８年度各特別会計補正予算についての説明を終わります。

慎重にご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第４４号、平成２８年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計補正予算（第１号）について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第４４号を原案どおり可決することに決しました。

○議長（西川弥三郎君） 次に、議第４５号、平成２８年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第４５号を原案どおり可決することに決しました。

○議長（西川弥三郎君） 次に、議第４６号、平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第４６号を原案どおり可決することに決しました。

日程第１１ 議第４７号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について

○議長（西川弥三郎君） 日程第１１、議第４７号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について、管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議第４７号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合の規約の変更についてでございます。

議案の２５ページ、議第４７号をご覧ください。

本案は、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から西和衛生試験センター組合が脱退するにあたり、組織する地方公共団体の数が減少することにより、奈良県市町村総合事務組合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第２９０条の規定に基づき議決を求めるものでございます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

議第４７号、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合の規約の変更について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、議第４７号を原案どおり可決することに決しました。

日程第１２、認第１号、平成２７年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から日程第２４、認第１３号、平成２７年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの１３認定案について

○議長（西川弥三郎君） 日程第１２、認第１号、平成２７年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から日程第２４、認第１３号、平成２７年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの１３認定案については、決算認定の件であるので、一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 補正予算と同様に説明に当たりましては、奈良県広域消防組合という文言については省略させていただきますので、ご了承お願いいたします。

本認定案は、平成２７年度一般会計、各特別会計の決算について説明申し上げ、認定をお願いしようとするものであります。

その内容は、お手元に提出しております一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び決算に関する説明書並びに別冊の主要な施策の成果報告書等に詳細に記載しております。なお、監査委員の決算審査意見書を付しておりますので、ご清覧賜りますよう、お願いいたします。

それでは、決算の概要について、順次説明いたします。

まず、認第１号、一般会計について説明いたします。

別冊の決算に関する説明書の１５ページをご覧ください。

歳入総額２５億７,３９７万２,０００円、歳出総額２５億６,３９７万２,０００円、差引金額１,０００万円で、実質収支額も同額であり、基金に５００万円を編入しております。

次に、認第２号、山辺消防事業特別会計ですが、２６ページをご覧ください。

歳入総額18億8,728万9,000円、歳出総額18億3,693万円、差引金額5,035万9,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に2,518万円を編入しております。

次に、認第3号、桜井消防事業特別会計ですが、35ページをご覧ください。

歳入総額8億9,161万7,000円、歳出総額8億6,479万2,000円、差引金額2,682万5,000円で、繰越明許費繰越額808万1,000円で、実質収支額1,874万4,000円となっており、基金に937万2,000円を編入しております。

次に、認第4号、五條消防事業特別会計ですが、44ページをご覧ください。

歳入総額8億2,661万7,000円、歳出総額8億230万6,000円、差引金額2,431万1,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,215万6,000円を編入しております。

次に、認第5号、大和郡山消防事業特別会計ですが、53ページをご覧ください。歳入総額7億3,477万8,000円、歳出総額7億2,520万2,000円、差引金額957万6,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に478万8,000円を編入しております。

次に、認第6号、西和消防事業特別会計ですが、62ページをご覧ください。

歳入総額16億9,508万1,000円、歳出総額16億6,118万8,000円、差引金額3,389万3,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,694万7,000円を編入しております。

次に、認第7号、宇陀消防事業特別会計ですが、73ページをご覧ください。

歳入総額11億833万1,000円、歳出総額10億9,492万2,000円、差引金額1,340万9,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に670万5,000円を編入しております。

次に、認第8号、葛城消防事業特別会計ですが、80ページをご覧ください。

歳入総額5億2,505万2,000円、歳出総額5億435万9,000円、差引金額2,069万3,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,034万7,000円を編入しております。

次に、認第9号、吉野消防事業特別会計ですが、89ページをご覧ください。

歳入総額5億9,060万8,000円、歳出総額5億7,500万7,000円、差引金額1,560万1,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に780万1,000円を編入しております。

次に、認第10号、中和消防事業特別会計ですが、98ページをご覧ください。

歳入総額27億6,035万1,000円、歳出総額27億2,279万8,000円、差引金額3,755万3,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,877万7,000円を編入しております。

次に、認第11号、中古野消防事業特別会計ですが、109ページをご覧ください。

歳入総額7億4,994万8,000円、歳出総額7億3,627万6,000円、差引金額1,367万2,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に683万7,000円を編入しております。

次に、認第12号、香芝・広陵消防事業特別会計ですが、120ページをご覧ください。

歳入総額 12 億 9,650 万 1,000 円、歳出総額 12 億 7,289 万 9,000 円、差引金額 2,360 万 2,000 円で、実質収支額も同額となっており、基金に 1,180 万 2,000 円を編入しております。

次に、認第 13 号、野迫川消防事業特別会計ですが、127 ページをご覧ください。

歳入総額 9,624 万 8,000 円、歳出総額 8,851 万 8,000 円、差引金額 773 万円で、実質収支額も同額となっており、基金に 386 万 6,000 円を編入しております。

以上で、平成 27 年度一般会計及び各特別会計の決算説明を終わります。

よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川弥三郎君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより認第 1 号から認第 13 号までの 13 認定案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、この 13 認定案について、一括採決することにいたします。

これより一括採決に入ります。

認第 1 号、平成 27 年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から認第 13 号、平成 27 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの 13 認定案については、原案どおり認定することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議がないようでございますので、認第 1 号から認第 13 号までの 13 認定案を原案どおり認定することに決しました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

午後 3 時 32 分 再開

○議長（西川弥三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第 1 議会議案第 1 号 議会副議長の辞職許可について

○議長（西川弥三郎君） 追加日程第 1、議会議案第 1 号、議会副議長の辞職許可についてを議題といたします。

ただいま、福西 力副議長から辞職願の提出がありましたので、地方自治法第 108 条の規定により、同日付で辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） ご異議がないと認めます。よって、福西 力議員の議会副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま辞職されました福西 力前副議長のご挨拶があります。

16番、福西 力議員。

○16番（福西 力君） 紹介のあった福西でございます。

このたび、私の都合で副議長を辞任するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

7月の臨時議会におきまして、皆様方のご推挙により副議長という要職につかせていただき、大変短い期間ではございましたが、皆様方のご支援によりまして、無事務めることができましたことに厚くお礼申し上げます。

なお、議員各位、消防職員の皆さんには、大変お世話になり、厚くお礼を申し上げます。

皆様方には何かとご迷惑をおかけいたしますが、今後の議会運営がスムーズに運営され、奈良県広域消防組合議会の今後、ますますのご活躍を祈念申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手）

追加日程第2 選挙第3号 議会副議長の選挙について

○議長（西川弥三郎君） 追加日程第2、選挙第3号、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

本案は、議会副議長の辞職により副議長が欠員となりましたので、奈良県広域消防組合規約第7条第1項の規定により、議会副議長の選挙を行うものであります。

ただいまから議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に中平繁和議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中平繁和議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川弥三郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中平繁和議員が副議長に当選されました。

当選されました中平繁和議員が議場におられますので、本席から奈良県広域消防組合議

会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、当選されました中平繁和議員より副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

17番、中平繁和議員。

○17番（中平繁和君） ただいま議長よりご指名をいただき、奈良県広域消防組合議会の副議長に就任させていただきました中平でございます。

このたび、福西副議長の辞職に伴いまして、副議長の大役を任され、責任の重大さを痛感しているところであります。

今後は、皆様方のご支援をいただきながら、西川議長を支え、議会が公平かつ円滑に進みますように全力を挙げて取り組み、皆様方と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（西川弥三郎君） よろしくお祈いします。

管理者閉会挨拶

○議長（西川弥三郎君） 以上で、本定例会に提出されました議案を全て議了いたしました。

平成28年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ここで管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、長時間にわたりまして、重要な案件をご提案しましたところ、議員の皆様方におかれましては慎重なるご審議を賜り、本日ここに全議案が滞りなく議了いたしました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日、一般質問でもございましたように、広域化によるメリットというご質問がございました。本日、資料を配付しておりますので、組合発足前と広域化にどれぐらい充実・強化されたかということを見比べていただき、そして、スケールメリットが目に見えて顕著になっている部分もありますので、その辺、十分にご清覧おきいただきますようお願い申し上げます。

そして、当組合も発足から2年半が経過しております。平成26年4月に発足いたしました。しかし、広域化に向けては、なかなか途中で前へ進まなかった時期も実はございました。1つのきっかけが平成23年9月の紀伊半島大水害でございました。そのとき、我々は、我々の無力さをほんとうに感じまして、広域の必要性を実感いたしました次第でございます。そのときに自ら災害を経験されまして広域の必要性を強く発言し訴えられた1人が、今日、この場をお去りになります福西村長でございます。長きにわたりまして、我々この組合、まだ組合として創立する前ですけれども、しっかりと大きな後押しをしていただい

たという実感がございます。我々は、福西先輩たちの思いをしっかり背負ってこれからまだまだ成長していかなければならないこの広域消防をしっかりと、一步一步ですけども、積み重ねていく所存でございます。

議員各位におかれましても、今まで以上にますますのお力添えを賜りますことを切に切にお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西川弥三郎君） どうもご協力ありがとうございました。今後、色々と寒くなりますので、皆様方、お体にお気をつけてお過ごしください。

どうもありがとうございました。

午後 3 時 4 1 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 川 弥三郎

署 名 議 員 中 嶋 正 澄

署 名 議 員 大 垣 良 夫